令和７年度

大分市森林環境譲与税取組実績報告書

大分市　農林水産部　林業水産課

大分市森林環境譲与税取組実績報告書

＜目　次＞

第１章　はじめに

Ⅰ　森林環境譲与税の譲与額・執行額・積立額の状況・・・

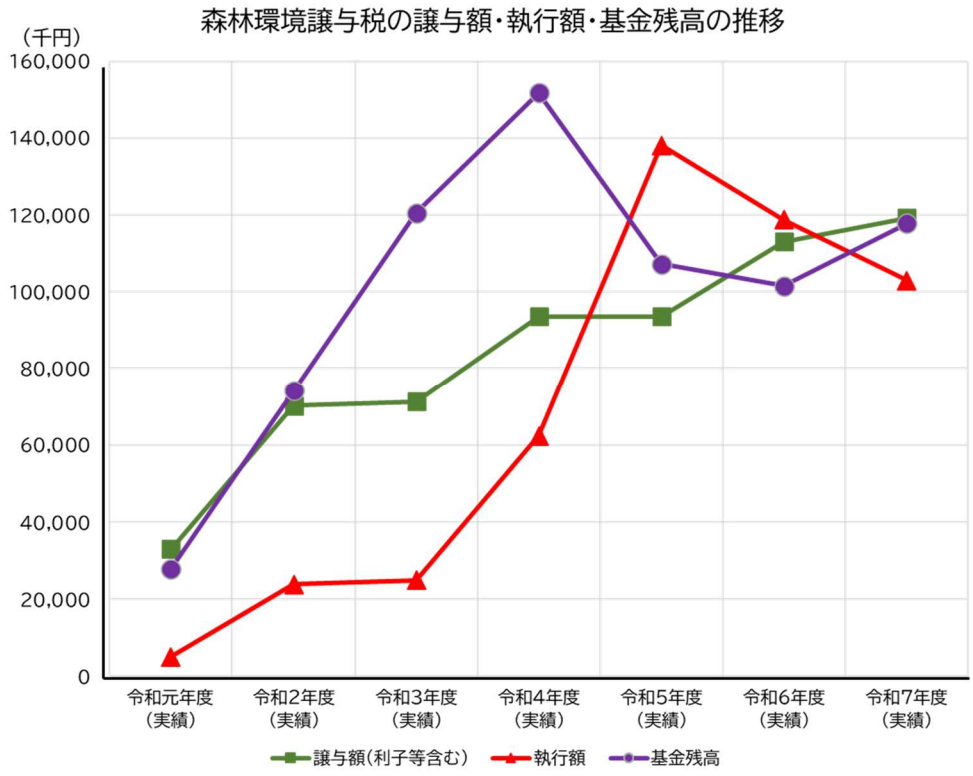
第６章　市の実行体制整備

Ⅰ　譲与税事業に従事する会計年度任用職員の雇用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
Ⅱ　その他第２章から第５章の取り組みを実施するのに必要な経費 ・・・・・・・・・・・・・37

第１章　はじめに

Ⅰ　森林環境譲与税の譲与額・執行額・基金の状況

本市における譲与税の譲与額は、令和元年度から令和７年度にかけて増え続け、令和７年度には国から約 119,271 千円が譲与されています。執行額については、令和７年度には約 102,909 千円執行しており、様々な事業において譲与税を活用しております。基金残高は、令和４年度にピークに達していますが、令和７年度末時点では、約 117,857 千円となっています。

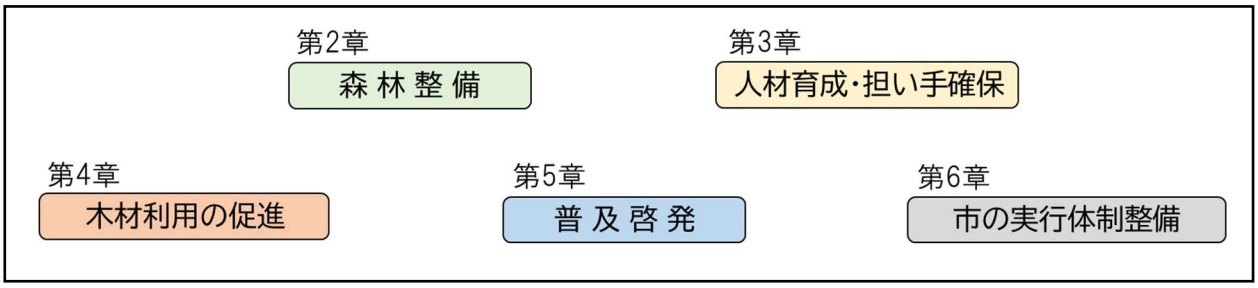


（円）

	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	令和7年度（実績）
譲与額(利子等含む)	33,012,570	70,155,653	71,266,473	93,590,944	93,596,532	113,048,004	119,271,213
執行額	5,148,540	23,875,585	24,912,139	62,356,037	138,109,056	118,773,931	102,909,192
基金残高	27,864,030	74,144,098	120,498,432	151,733,339	107,220,815	101,494,888	117,856,909

Ⅱ 森林環境譲与税の使途区分

本市における譲与税の使途については、法第 34 条第 1 項の範囲内で、「大分県森林環境譲与税ガイドライン」に即して、森林の公益的機能の維持増進等を図るにあたって有効的な事業や施策に対し充当しています。また、使途については、事業や施策の目的を分かりやすくするために、以下の区分に整理しています。



第2章
森林整備

既存事業では森林整備が進まず、手入れ不足となっているまたは手入れ不足となる恐れのある森林や公益的機能の観点から早急に手入れを行うべき森林の適切な整備に向けた事業等。

第3章
人材育成・担い手確保

未整備森林の解消を円滑に推進するため、主として森林整備に必要となる林業就業者及び事業体の経営基盤の強化、労働環境の改善、技能向上や労働安全性向上に向けた事業等。

第4章
木材利用の促進

二酸化炭素の吸収源である森林の整備の促進及びカーボンニュートラルの観点から市民に対し木の良さを周知し、木材利用を促進することを目的とした公共性の高い施設への木造化・木質化、木製備品の導入及びその他公益性・公平性の高い木材利用に関する取り組み等。

第5章
普及啓発

森林の有する公益的機能及び森林整備・木材利用の重要性について市民への理解醸成・意識向上を目的とした普及啓発活動または普及啓発の役割を担う森林公園等の施設の整備等。

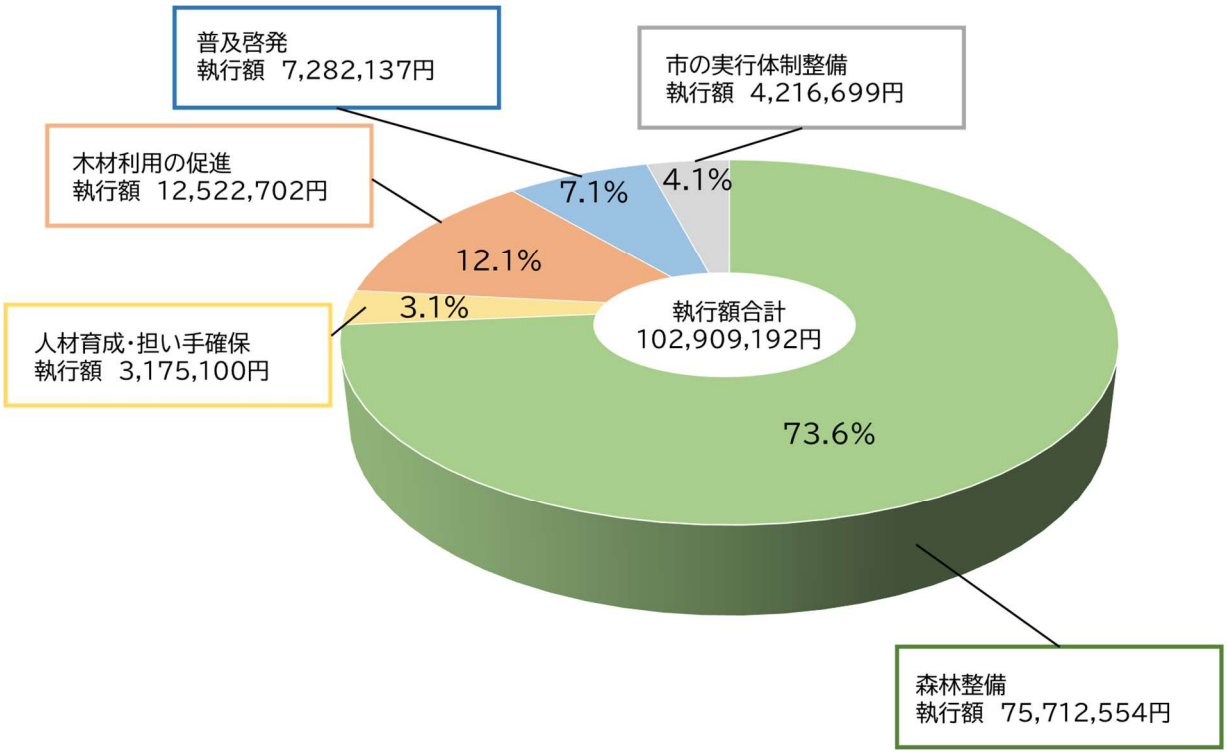
第6章
市の実行体制整備

上記の取り組みを円滑に実施するために必要となる経費等。

令和７年度の譲与税の執行額は、102,909 千円であり、区分ごとの執行の内訳は以下の通りです。「森林整備」に関する事業において 75,712 千円執行しており、「人材育成・担い手確保」に関する事業では 3,175 千円、「木材利用の促進」では 12,523 千円、「普及啓発」では 7,282 千円、「市の実行体制整備」では 4,217 千円を執行しています。

第２章から第６章にかけて、区分ごとに、令和７年度に本市が実施した事業や取り組みについて具体的に記載しています。

森林環境譲与税執行額の区分ごとの内訳



令和7年度森林環境譲与税活用事業一覧

章	区分	使途	事業名・委託名	節	頁
第2章	森林整備 (p5～22)	Ⅰ.私有人工林の整備を目的とした森林境界明確化	【委託】森林整備境界明確化業務委託	委託料	p5
		Ⅱ.私有人工林における間伐や除伐等の森林整備	【委託】森林整備業務委託	委託料	p7
		Ⅲ.未整備私有人工林の発生防止を目的とした下刈り等の森林保育に対する支援	【補助金】森林保育促進事業	補助金	p10
		Ⅳ.森林整備に必要な基盤施設である林道の路網整備	【委託】崩土撤去業務委託/ 林道台帳作成業務委託/橋梁点検業務委託	委託料	p12
		Ⅴ.荒廃竹林の整備に対する支援	【補助金】荒廃竹林整備推進事業	補助金	p14
		Ⅵ.移動式竹粉砕機の貸出支援	【修繕料】粉砕機修繕料	修繕料	p16
		Ⅶ.森林公園等の樹木管理	【委託】合併記念の森サクラ間伐剪定等業務委託など	委託料	p18
		Ⅷ.送配電線等の重要インフラ施設の被害防止のための事前伐採	【負担金】災害予防対策伐採事業	負担金	p20
		Ⅸ.花粉発生源対策として少花粉苗木による再造林支援	【補助金】森林整備対策事業	補助金	p21
第3章	人材の育成・ 担い手確保 (p23～28)	Ⅰ.林業アカデミー研修生や新規就業者を雇用する事業体等に対する支援	【補助金】林業作業士確保育成支援事業	補助金	p23
		Ⅱ.労働環境改善のための装備品等の導入支援（林業事業体）	【補助金】林業就業環境改善事業	補助金	p27
第4章	木材利用の促進 (p29～30)	Ⅰ.公共施設の木造化・木質化	【工事】長寿命化改修事業(木材料費・木工事費)	工事請負費	p29
		Ⅱ.公共施設における木製備品の導入	【委託(】木製品製作業務委託	委託料	p30
第5章	普及啓発 (p31～35)	Ⅰ.木育をテーマとした市民参加イベントの開催	【委託】おおいたマルシェ企画・運営・設営業務委託	委託料	p31
		Ⅱ.森林公園や森林セラピーロードの施設整備	【工事】道標設置工事 【委託】仮設トイレ管理業務委託	工事請負費/ 委託料	p34
		Ⅲ.森林公園での育樹イベントの開催	【委託・食糧費・消耗品費】	委託料/食糧費/消耗品費	p35
第6章	市の実行体制整備 (p36～38)	Ⅰ.譲与税事業に従事する会計年度任用職員の雇用	【報酬・期末手当・勤勉手当・共済費】	報酬・期末手当・勤勉手当・共済費	p36
		Ⅱ.その他第2章から第5章の取り組みを実施するのに必要な経費	【旅費・消耗品費・印刷製本費・修繕料・使用料・通信運搬費・委託料】	旅費・消耗品費・印刷製本費・修繕料・使用料・通信運搬費・委託料	p37

第２章　森林整備

Ⅰ　私有人工林の整備を目的とした森林境界明確化

譲与税充当額　12,100,000 円

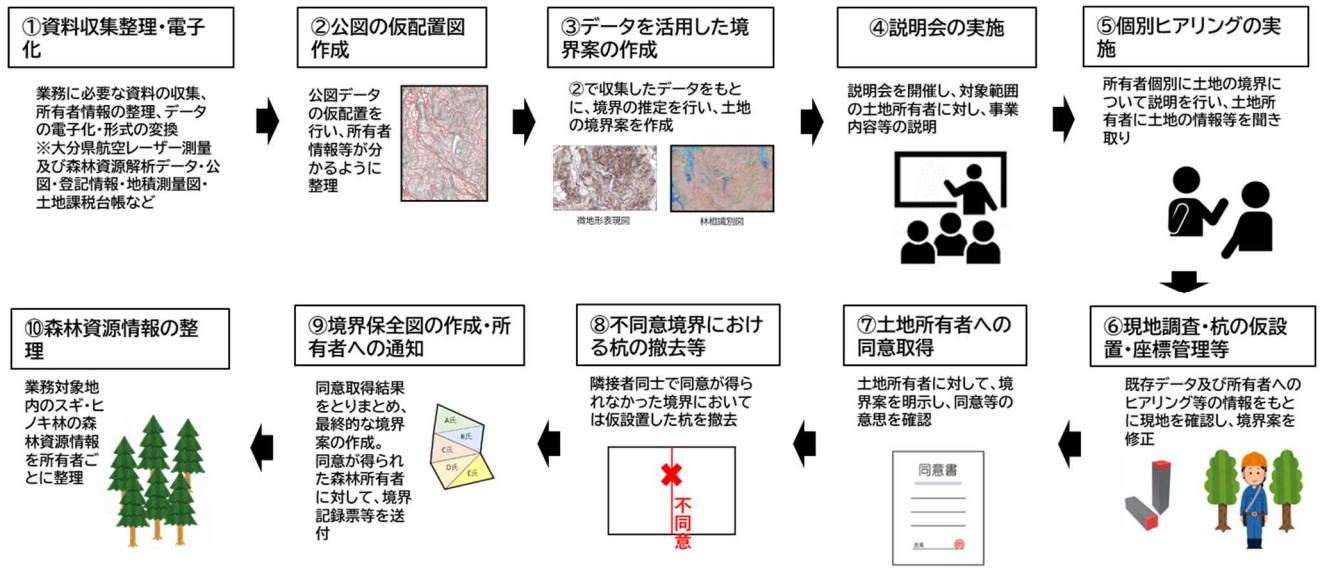
【目的】

本市における地籍調査の進捗率は 25%であり、境界の不明確な森林が大部分を占め、個人の森林を整備するうえで大きな障壁となっています。そういった森林の境界明確化を進めていくことで、整備時の境界のトラブルを防止し、円滑に整備を実施することを目的とする。

【取組実績】

間伐適齢期の人工林が多くまとまった森林の区域内において、既存データを活用し、境界案を作成し、土地所有者の同意のもと、境界の明確化を図った。境界が明確になった森林のうち人工林については、次年度以降に市が間伐等の整備を行う。

取組のフロー



委託名：令和７年度佐野地区森林整備境界明確化業務委託

委託費：12,100,000 円

事業面積：19.01ha(所有者数 48 名、筆数 146 筆)

人工林率：約 63%

同意取得状況：同意取得者数 44 名、明確化筆数 140 筆

※不同意箇所はいずれも所有者不明土地

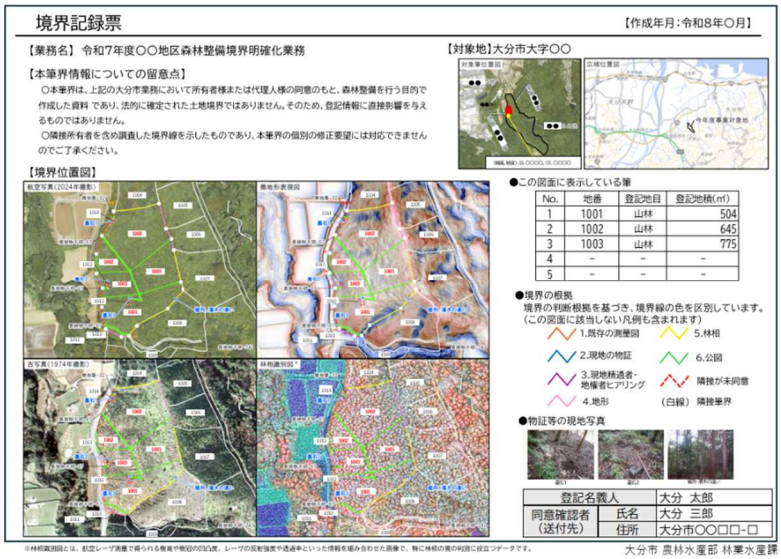


事業地（佐野地区）

境界記録票の例

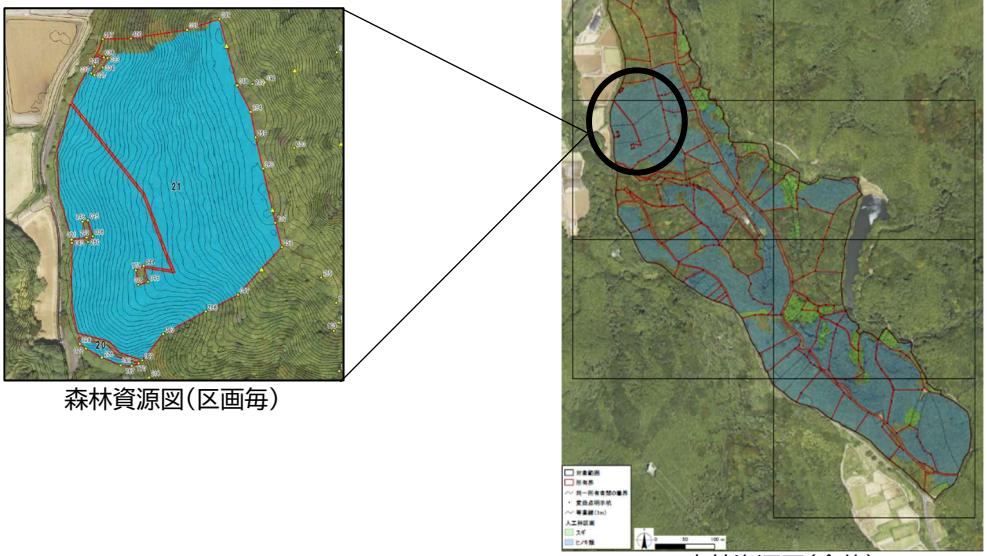


同意取得状況



森林資源情報の整理

事業地のうち人工林の資源情報を解析し、整理し、次年度以降の整備に活用。



森林資源図(区画毎)

森林資源図(全体)

森林資源一覧表

区画	森林所有者	地番	林班	樹種	面積(ha)	本数(本)	平均樹高(m)	平均胸高直径(cm)	合計材積(㎥)	傾斜区分	平均傾斜角(°)
20	A	1000	100	ヒノキ	0.01	9	21	31	7.922	急傾斜	36
21	A	1001	100	ヒノキ	1.05	955	18	24	437.177	中継車	25

【成果指標】

同意取得者数：44 名（同意取得率 92%）

Ⅱ 私有人工林における間伐や除伐等の森林整備

譲与税充当額　27,656,312 円

【目的】

木材価格の低迷や世代交代等で手入れされていない森林において、市が森林所有者に代わり間伐等の森林整備を実施することで森林の有する公益的機能の維持増進を図る。

【取組実績】

前年度(令和６年度)に調査測量した未整備人工林(スギ・ヒノキ林)において森林所有者と５年間の協定を締結し、森林所有者の代わりに市が森林の整備を実施した。

①令和７年度西部地区森林整備業務委託　　委託費：16,209,151 円

整備内容：保育間伐、除伐、作業道整備　　整備面積：28.87ha　　間伐本数：5,078 本

協定締結者：22 名

整備箇所：河原内(11.26ha)、上判田(0.48ha)、岡川(1.04ha)、中戸次(3.68ha)、下判田(0.47ha)、志津留(9.47ha)、神崎(0.94ha)、沢田(1.53ha)

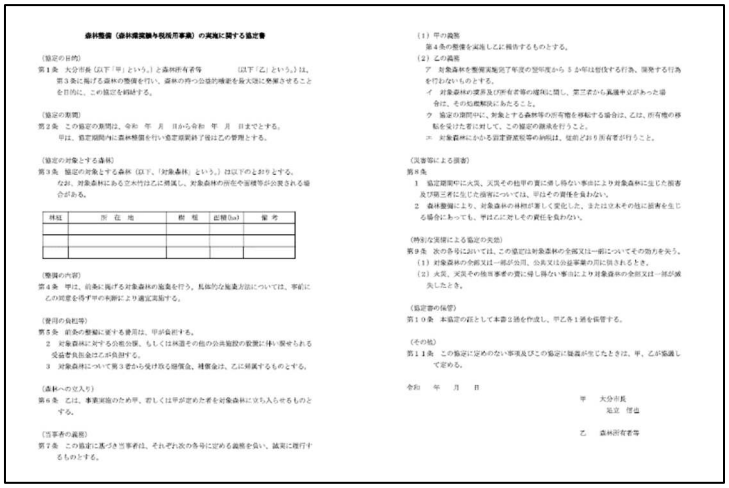
②令和７年度東部地区森林整備業務委託　　委託費 11,447,161 円

整備内容：保育間伐、除伐、作業道整備　　整備面積：17.55ha　　間伐本数：4,680 本

協定締結者：13 名

整備箇所：久土(11.27ha)、市尾(2.37ha)、木田(3.91ha)

市と森林所有者との協定書(雛形)



森林整備（森林環境譲与税活用事業）の実施に関する協定書

（協定の目的）
第１条　大分市長（以下「甲」という。）と森林所有者等　　（以下「乙」という。）は、第３条に掲げる森林の整備を行い、森林の持つ公益的機能を最大限に発揮させることを目的に、この協定を締結する。

（協定の期間）
第２条　この協定の期間は、令和　年　月　日から令和　年　月　日までとする。
甲は、協定期間内に森林整備を行い造林補助金で造成した乙の管理とする。

（協定の対象とする森林）
第３条　協定の対象とする森林（以下、「対象森林」という。）は以下のとおりとする。
なお、対象森林にある立木竹は乙に帰属し、対象森林の所在や面積等が公表される場合がある。

林班	所在地	樹種	面積(ha)	備考

（整備の内容）
第４条　甲は、第３条に掲げる対象森林の施業を行う。具体的な施業方法については、事前にこの同意を得て甲の判断により適正実施する。

（費用の負担等）
第５条　前条の整備に要する費用は、甲が負担する。
２　対象森林に対する分収分譲、もしくは林業その他の公共施設の整備に伴い受けられる受益者負担金は乙が負担する。
３　対象森林について第３者から受ける補償金、精算金は、乙に帰属するものとする。

（森林への立入り）
第６条　乙は、事業実施のため甲、若しくは甲が定めた者を対象森林に立ち入らせるものとする。

（当事者の義務）
第７条　この協定に基づき当事者は、それぞれ次の各号に定める義務を負い、誠実に履行するものとする。

（１）甲の義務
第４条の整備を実施した旨報告するものとする。
（２）乙の義務
ア　対象森林を整備実施完了年度の翌年度から５か年は管理する行為、開発する行為を行わないものとする。
イ　対象森林の境界及び所有者等の権利に関し、第三者から異議申立があった場合は、その処理解決にあたること。
ウ　協定の期間中に、対象とする森林等の所有権を移転する場合は、乙は、所有権の移転を受けた者に対して、この協定の継承を行うこと。
エ　対象森林にかかる固定資産税等の納税は、従前どおり所有者が行うこと。

（災害等による損害）
第８条
１　協定期間中に火災、天災その他甲の責に帰しない事由により対象森林に生じた損害及び第三者に生じた損害については、甲はその責任を負わない。
２　森林整備により、対象森林の林相が著しく変化した、または立木その他に損害を生じる場合にあっても、甲は乙に対しその責任を負わない。

（特別な災害による協定の失効）
第９条　次の各号においては、この協定は対象森林の全部又は一部についてその効力を失う。
（１）対象森林の全部又は一部が公用、公共又は公益事業の用に供されるとき。
（２）火災、天災その他当事者の責に帰し得ない事由により対象森林の全部又は一部が滅失したとき。

（協定書の保管）
第１０条　本協定の証として本書２通を作成し、甲乙各１通を保管する。

（その他）
第１１条　この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じたときは、甲、乙が協議して定める。

令和　年　月　日

甲　大分市長
協定　博也

乙　森林所有者等



除伐作業状況



間伐作業状況


作業道(整備前)


作業道(整備後)


作業道(整備前)


作業道(整備後)


除伐(整備前)


除伐(整備後)


除伐(整備前)


除伐(整備後)


間伐(整備前)


間伐(整備後)


間伐(整備前)


間伐(整備後)


間伐(整備前)


間伐(整備後)

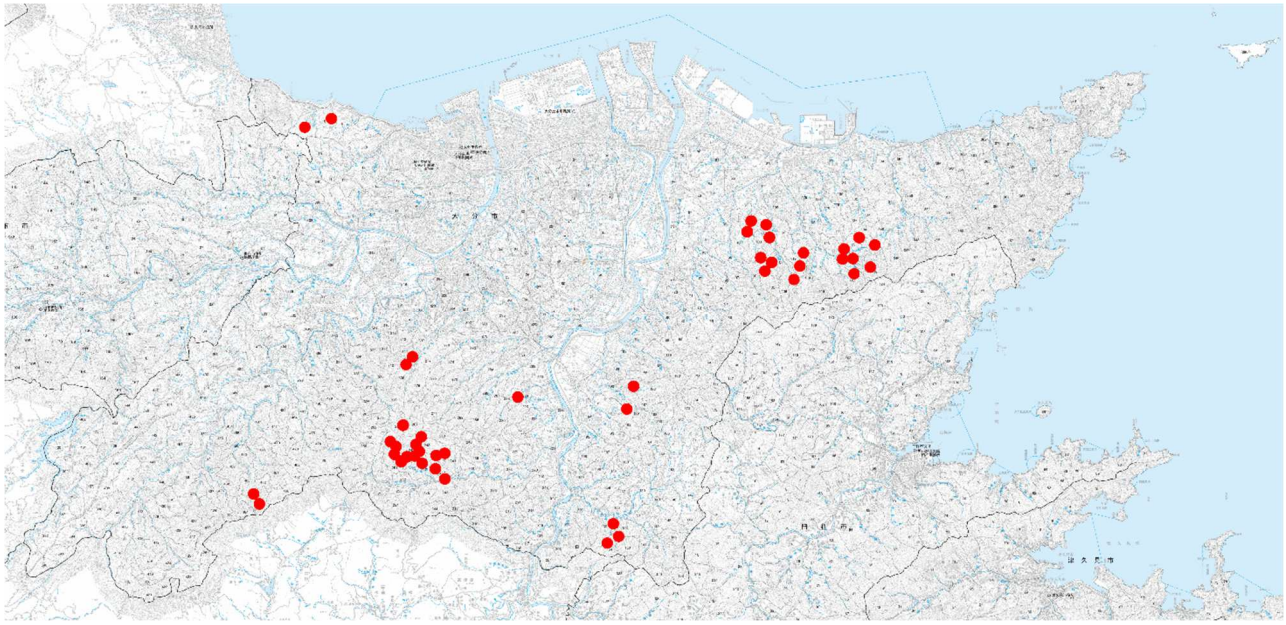

間伐(整備前)


間伐(整備後)

【成果指標】

森林整備面積：46.42ha　　協定締結者数：35 名

整備箇所位置図



Ⅲ 未整備私有人工林の発生防止を目的とした下刈り等の森林保育に対する支援

譲与税充当額　12,022,230 円

【目的】

森林経営計画を作成している森林において、再造林後に必要な保育にかかる経費を助成することにより、森林の適正な保育管理を促進し、未整備私有人工林の発生の防止を図ることを目的とする。

【事業概要】

森林経営計画を作成している森林において、森林所有者や森林組合等が大分県造林事業に基づいて行う下刈り・除伐・保育間伐・鳥獣害防止施設に係る経費に対して支援する。(補助事業名：森林保育促進事業)

下刈り・除伐・保育間伐・鳥獣害防止施設設置：補助率 27%

※ただし、国・県・市の補助率を合わせた補助率が 100%を超えない範囲内で支援します。

【取組実績】

申請者：4 事業体(おおいた森林組合・臼津関森林組合・㈱伊万里木材市場・㈱ジオグリーン)

①おおいた森林組合

下刈面積：67.84ha　　鳥獣害防止施設設置延長：4,902m

総事業費(標準経費)：25,575,000 円　うち市補助額：6,571,470 円

施業場所：端登・高原・入蔵・今市・吉野原・中戸次・上判田・太田・荷尾杵・下戸次・市尾・屋山

②臼津関森林組合

下刈面積：14.73ha　　鳥獣害防止施設設置延長：2,730m

総事業費(標準経費)：8,497,000 円　うち市補助額：2,294,190 円

施業場所：木佐上

③㈱伊万里木材市場

下刈面積：8.46ha

総事業費(標準経費)：1,936,000 円　うち市補助額：522,720 円

施業場所：太田・上判田・今市

④㈱ジオグリーン

下刈面積：14.60ha　　鳥獣害防止視察設置延長：4,302m

総事業費(標準経費)：9,755,000 円　　うち市補助額：2,633,850 円

施業箇所：今市・入蔵

【成果指標】

下刈面積：105.63ha　　鳥獣害防止施設設置延長：11,934m



下刈り（着工前）



下刈り（完成）

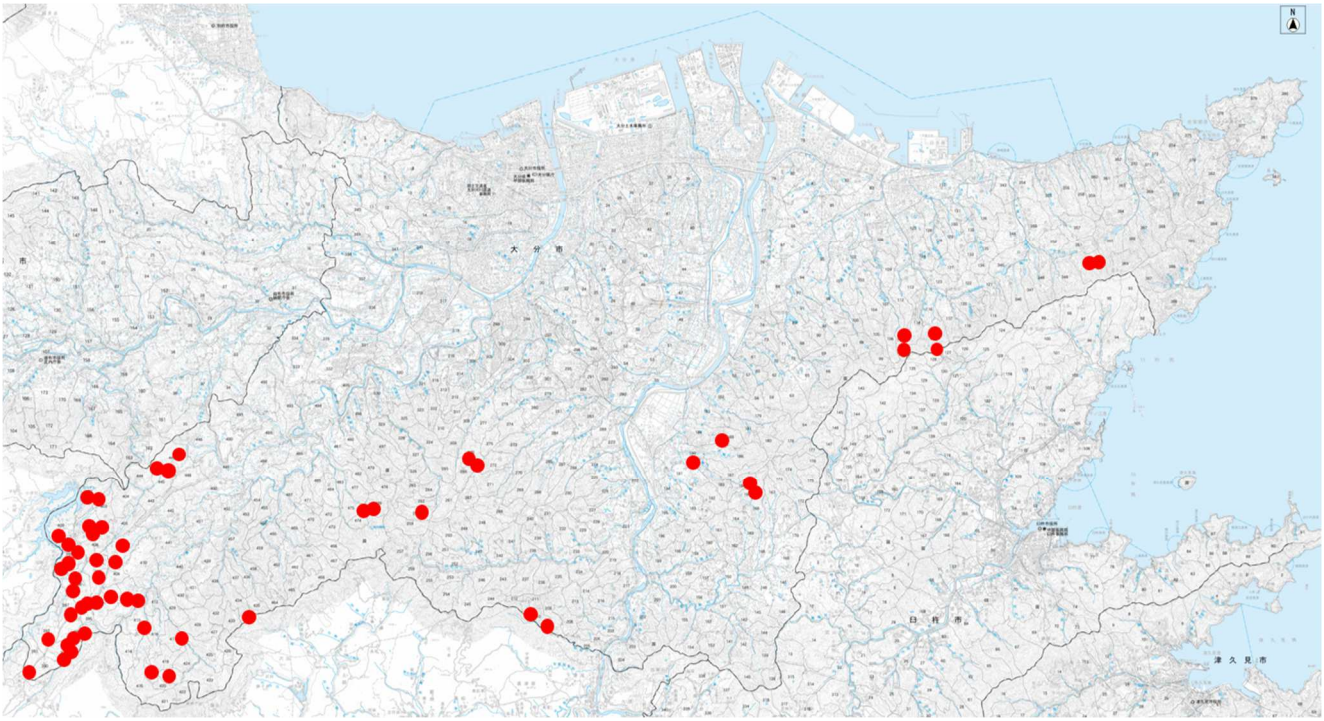


鹿ネット設置



鹿ネット設置

施業位置図



Ⅳ 森林整備に必要な基盤施設である林道の路網整備

譲与税充当額　9,059,600 円

【目的】

本市の林道において、通行の支障となる倒木や崩土等の撤去、利用者の安全のための橋梁点検の実施、林道台帳を整備することにより森林を管理するためのアクセス道としての林道等の機能を発揮させることを目的とする。

【取組実績】

森林整備に必要な基盤施設である林道について以下の整備を行った。

①崩土撤去業務委託(通行の支障となる崩土の除去及び側溝の清掃)

林道畑線　　委託費：193,600 円

林道入蔵大峠 1 号線　　委託費：374,000 円



林道畑線　路網清掃(着工前)



林道畑線　路網清掃(完成)



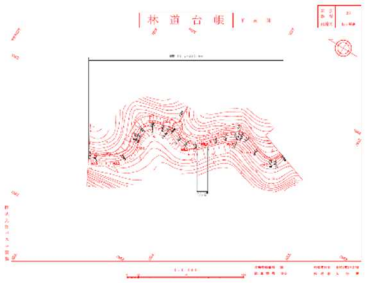
林道入蔵大峠 1 号線　崩土撤去(着工前)



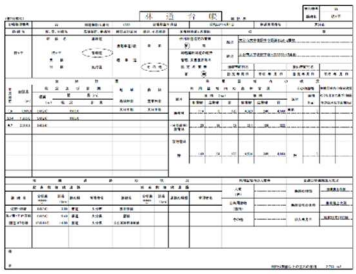
林道入蔵大峠 1 号線　崩土撤去(完成)

②林道台帳作成業務委託

林道杭ヶ平線　　延長：1.9km　　委託費：3,564,000 円



台帳図(一部)



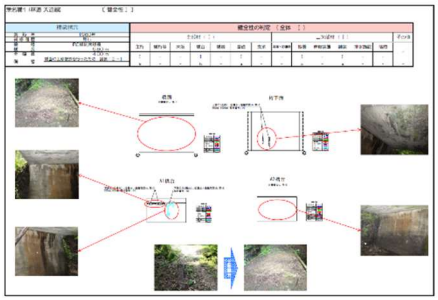
林道台帳(総括表)

③橋梁定期点検業務委託

林道大迫線、天神原線　計２路線(4 橋)　　委託費：4,928,000 円



点検結果一覧表



橋梁点検状況(林道大迫線)

【成果指標】

崩土撤去路線数：２路線

林道台帳整備路線数：１路線(1.9km)

橋梁点検路線数：２路線(4 橋)

Ⅴ 荒廃竹林の整備に対する支援

譲与税充当額　1,429,330 円

【目的】

過疎化や高齢化の影響により放置され荒廃した竹林が増加していることから、そのような竹林の整備にかかる経費を支援することにより、竹林の適正な維持管理を図ることを目的とする。

【事業概要】

荒廃した竹林を適正な密度に間伐し、その後持続可能な維持管理を行う者に対し、以下の経費に対して支援する。（補助事業名：荒廃竹林整備推進事業）

⑷伐竹整備：竹の伐採や片付けに係る経費
県の定める標準事業費の 100%を補助

⑹管理用作業道整備：竹林を管理するために必要な作業道の整備に係る経費
1,500 円/m を上限に実費を補助

⑹整備対象地調査測量：伐竹整備の際に必要となる面積測量や生立本数などの調査に係る経費
１箇所当たり１２万円を上限に実費を補助

※間伐が対象(全伐は不可)　※実施箇所の面積は 1 箇所あたり 0.1ha 以上

※標準事業費は、竹林の平均直径、生立密度によって変動

※5,000 本/ha 以上伐竹すること

※継続した維持管理が前提であるため、事業実施後 3 年間は整備状況の報告を行うこと

【取組実績】

①個人 A

整備場所：賀来　整備面積：0.12ha　伐竹本数：1,200 本(伐採率 77%)

竹の平均直径：9.2cm(マダケ)

補助額：334,760 円



伐竹整備(着工前)



伐竹整備(完成)

②ＮＰＯ法人碧い海の会

整備場所：河原内　　整備面積：0.25ha　　伐竹本数：2,650 本(伐採率 78%)

竹の平均直径：10.84cm(モウソウチク)　　作業道開設延長：135m

補助額：1,094,570 円



作業道開設(着工前)



作業道開設(完成)



伐竹整備(着工前)



伐竹整備(完成)

【成果指標】

竹林整備面積：0.37ha　　作業道開設延長：135m

Ⅵ 移動式竹粉砕機の貸出支援

譲与税充当額　486,634 円

【目的】

森林に侵入した竹や景観を損ねている竹林の整備に取り組む団体等に対し、竹粉砕機を貸し出すことで、作業の省力化を図り、市内における竹林整備を促進することを目的とする。

【取組概要】

竹林の整備に取り組む団体等に対し、竹粉砕機の貸し出しを行う。貸出に伴い、必要な修繕料について譲与税を充当する。

機種：中型粉砕機　　（令和５年度に譲与税で購入）
　　小型粉砕機１　（令和４年度に譲与税で購入）
　　小型粉砕機２　（令和５年度に譲与税で購入）

※貸出は無料ですが、燃料(中型は軽油、小型はレギュラーガソリン)は自己負担となります。
※貸出日数は最大で 15 日間です。
※個人に対する貸出や営利目的での貸出は行っていません。
※本市以外での利用はできません。


中型粉砕機（GS285D）



小型粉砕機１（KCM116BL）


小型粉砕機２（GS102GH）

【取組実績】

貸出団体：自治会(河内区・新町・金谷迫・辻・森ノ木・石川・立小野・米良区)、NPO 法人碧い海の会)

稼働日数：45 日(稼働時間 140 時間)　　整備面積：1.14ha（※申出による）


整備前


整備後



整備前



整備後



粉砕状況(その 1)



粉砕状況(その 2)



粉砕状況(その 3)

修繕料　486,634 円

小型粉砕機 1(KCM116BL)：102,300 円

作業内容：バルブコントロール基盤交換

小型粉砕機 1(KCM116BL)：111,875 円

作業内容：エアークリーナー交換、チッパーナイフ両面研磨、エンジンオイル交換、ローターベルト交換

小型粉砕機 2(GS102GH)：87,857 円

作業内容：チッパーナイフ入替、受刃入替、エンジンオイル交換

中型粉砕機(GS285D)：184,602 円

作業内容：フィンプレート入れ替え、エンジンオイル・フィルター交換

【成果指標】

貸出件数：10 件　　整備面積：1.14ha

Ⅶ 森林公園等の樹木管理

譲与税充当額　5,368,000 円

【目的】

本市は、市民に対して森林の重要性等の意識醸成のためのフィールドとして森林公園を有しております。適切な樹木管理を行うことで、森林公園としての役割を発揮することを目的とする。

【取組実績】

森林公園である「合併記念の森」のサクラの間伐及びサクラてんぐ巣病の罹病部の剪定を実施した。

①合併記念の森サクラ間伐木選定業務委託

業務内容：樹木医による伐採木の選定及び樹木の周囲長計測業務

対象本数：245 本　　委託費：198,000 円

②令和７年度合併記念の森サクラ間伐剪定等業務委託

業務内容：サクラの間伐と罹病部の剪定、その他ツツジ類等の伐採及び剪定業務

サクラ間伐本数：143 本　　サクラ剪定本数：102 本

その他樹木伐採本数：72 本　その他樹木剪定株数：97 株　　委託費：5,170,000 円



サクラ間伐(着工前)



サクラ間伐(完成)



通路沿いツツジ伐採(着工前)



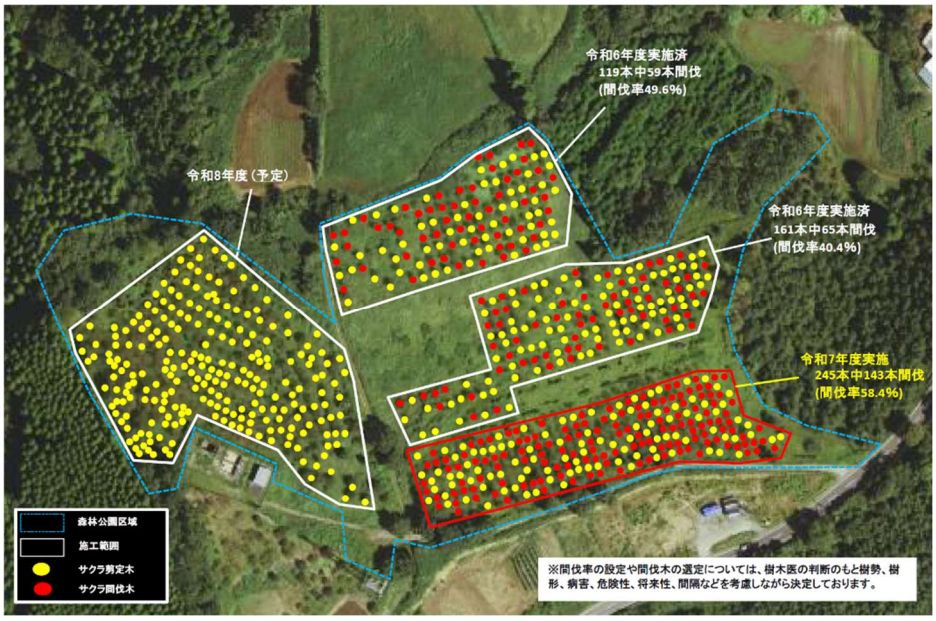
通路沿いツツジ伐採(完成)



てんぐ巣病罹病部

※サクラてんぐ巣病：カビの一種が原因で発生する伝染病で、感染すると枝が異常に発生して、花が咲かなくなる病気。

合併記念の森　サクラ　位置図



【成果指標】

サクラの間伐 143 本、サクラの罹病部剪定 102 本

Ⅷ 送配電線等の重要インフラ施設の被害防止のための事前伐採

譲与税充当額　4,998,618 円

【目的】

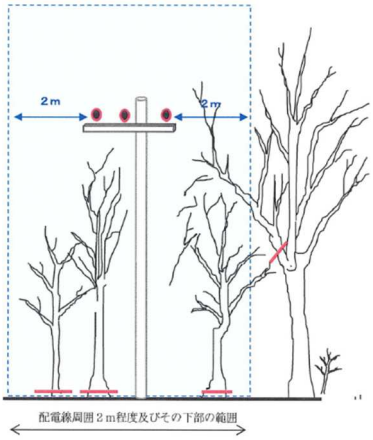
送配電線沿いの樹木を事前に伐採することで、台風や大雨等で発生しうる倒木による送配電線の断線等の被害を未然に防止し、地域住民の安全、安心を確保することを目的とする。

【取組概要】

九州電力送配電㈱と協定を締結し、送配電線の断線等のおそれのある樹木の事前伐採のための経費の一部を負担する。

伐採の範囲：(a)送配電線の周囲 2m程度及びその下部の地際までの範囲
(b)送配電線の上部 2m以上において被害を及ぼすと判断する範囲
(c)上記の範囲外で伐採が必要な範囲

負担割合：(a)(b)　市 50%　九電 50%
(c)　市 100%




着工前


完成


着工前


完成

【取組実績】

対象地：野津原地域及び大南地域の一部
(市道荷尾野線、米良・百木線、林道黒仁田線)
35 箇所（伐採延長 1,640m）

総事業費：9,154,814 円　うち市負担金額：4,998,618 円,

【成果指標】

伐採箇所数：35 箇所　　伐採延長：1,640m

Ⅸ 花粉発生源対策として少花粉苗木による再造林支援

譲与税充当額　2,591,830 円

【目的】

花粉発生源対策として、花粉の少ない苗木や広葉樹による再造林経費に対し支援することにより将来的な花粉発生源の縮小を図ることを目的とする。

【事業概要】

森林経営計画を作成している森林において、森林所有者や森林組合等が大分県造林事業に基づいて行う花粉の少ないスギ苗木による再造林や広葉樹による植替えに係る経費に対して支援する。（補助事業名：森林整備対策事業）

補助率：7%以内

※ただし、国・県・市の補助率を合わせた補助率が 100%を超えない範囲内で支援します。

対象となる苗木：国指定少花粉スギ品種（県佐伯６号・県日田 20 号など）

国指定低花粉スギ品種（県日田 15 号・18 号など）

県独自指定品種（シャカイン型・タノアカ型）　・　広葉樹

【取組実績】

申請者：３事業体(おおいた森林組合・臼津関森林組合・㈱ジオグリーン)

①おおいた森林組合

植栽面積：8.65ha　　植栽品種：シャカイン、県姶良 20 号　　植栽本数：18,010 本

総事業費(標準経費)：10,609,000 円　うち譲与税充当額：561,270 円

施業場所：今市・太田・屋山

②臼津関森林組合

植栽面積：14.73ha　　植栽品種：タノアカ、藤津 14 号　　植栽本数：31,000 本

総事業費(標準経費)：20,310,000 円　うち譲与税充当額：1,421,700 円

施業場所：木佐上

③㈱ジオグリーン

植栽面積：6.31ha　　植栽品種：タノアカ　　植栽本数：12,744 本

総事業費(標準経費)：8,698,000 円　うち譲与税充当額：608,860 円

施業場所：入蔵・今市

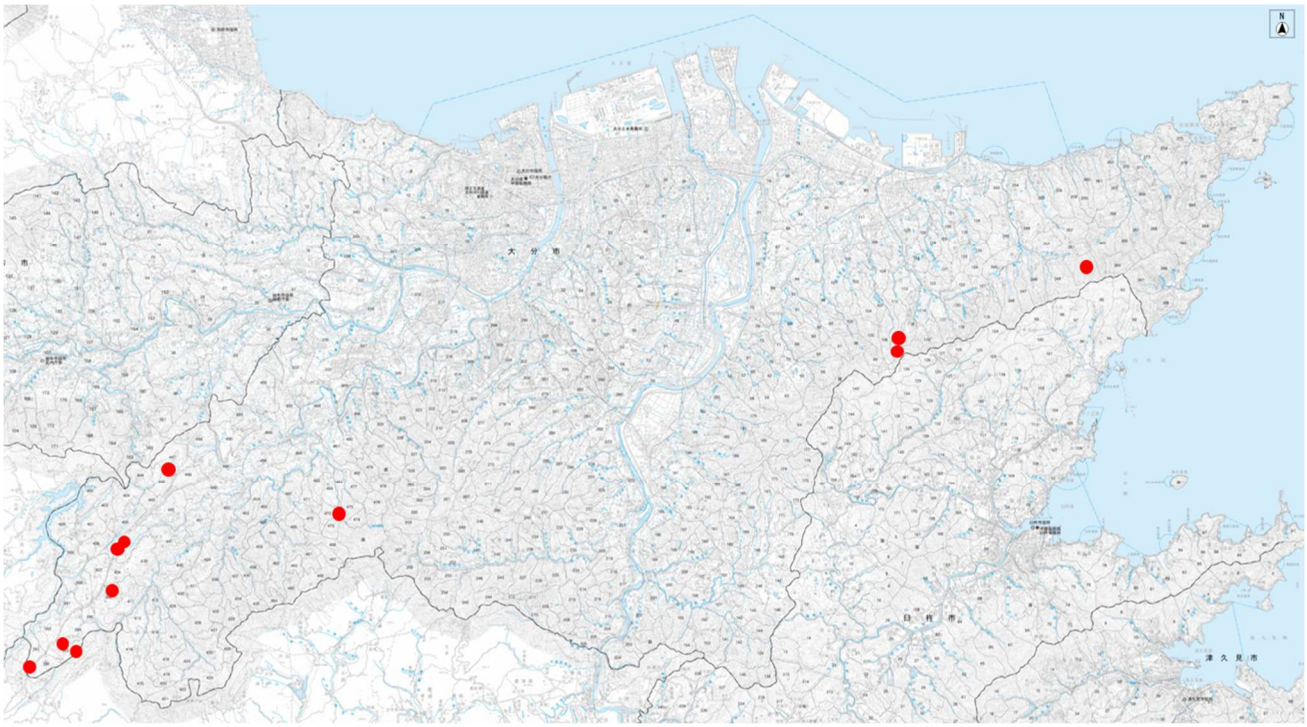


植栽現場(その１)



植栽現場(その２)

施業位置図



【成果指標】

少花粉苗木の植栽面積：29.69ha

第３章　人材の育成・担い手の確保

Ⅰ 林業アカデミー研修生や新規就業者を雇用する事業体等に対する支援

譲与税充当額　3,090,000 円

【目的】

人材の育成・担い手対策として、林業分野への就業希望者や新規就業者を雇用し育成に取り組む認定林業事業体等に対し支援することにより、森林整備の担い手となる林業従事者の確保及び定着を目的とする。

【事業概要】

林業分野への就業希望者や新規就業者を雇用し育成に取り組む認定林業事業体、林業にキャリアアップ向上を目指す方に対し、以下の支援を行う。(補助事業名：林業作業士確保育成支援事業)

(a)林業アカデミー研修生(市内在住)に対する研修支援費の補助を行う。

補助額：受講日数×1,000 円/日

補助対象者：林業アカデミー研修生

(b)国の「緑の雇用事業」の林業作業士研修期間（2 年目又は 3 年目）のうち、国から助成金の給付を受ける期間を除いた期間において、事業者が研修生に支給する賃金に相当する額の支援を行う。

補助額：研修生 1 人につき 90,000 円/月(上限４ヶ月)

補助対象者：大分県認定林業事業体(大分市内に所在地を有する事業体)
大分市を管轄する森林組合
※林業作業士(2 年目または 3 年目)を雇用している事業者のみ

(c)国の「緑の雇用事業」の林業作業士研修期間（2 年目又は 3 年目）において、事業者が研修生に支給する住宅手当に相当する額の支援を行う。

補助額：研修生 1 人につき上限 30,000 円/月

補助対象者：大分県認定林業事業体(大分市内に所在地を有する事業体)
大分市を管轄する森林組合
※林業作業士(2 年目または 3 年目)を雇用している事業者のみ
※家賃が 30,000 円を下回る場合は、実質の家賃が補助額になります。

(d)国の「緑の雇用事業」の林業作業士研修期間（2 年目又は 3 年目）において、事業者が研修等に使用する資材等(ヘルメット・作業着・防振手袋・スパイク等)に負担する経費に相当する額の支援を行う。

補助額：研修生 1 人につき上限 40,000 円

補助対象者：大分県認定林業事業体(大分市内に所在地を有する事業体)
大分市を管轄する森林組合
※林業作業士(2 年目または 3 年目)を雇用している事業者のみ
※資材等の経費が 40,000 円を下回る場合は、実質の経費が補助額になります。

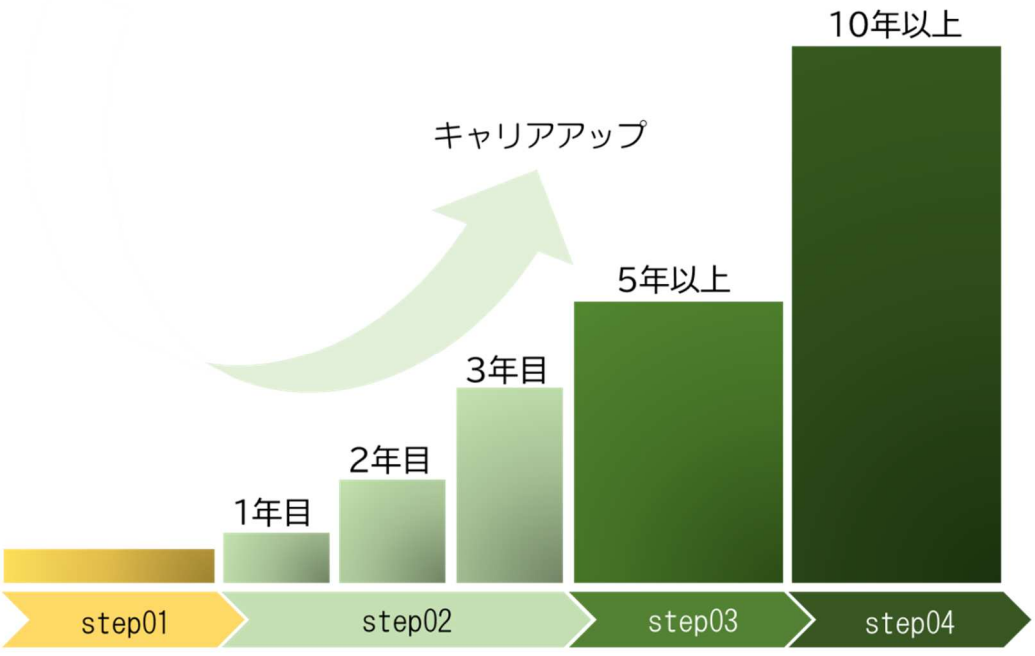
（e）大分県認定林業事業体に雇用された従業員のうち、現場技能者のキャリアアップ対策として以下の研修に参加した方に対して奨励金の支援を行う。

補助額：現場管理責任者研修（フォレストリーダー）　100,000 円

総括現場管理責任者研修（フォレストマネジャー）　150,000 円

補助対象者：大分県認定林業事業体に雇用され、市内に住所を有する方

キャリアアップの流れ



	林業アカデミー研修	林業作業士研修 フォレストワーカー	現場責任者研修 フォレストリーダー	総括現場管理責任者研修 フォレストマネージャー
	森林組合や林業事業体への就職を目指している方や林業を新たに始めようとする方が対象。基礎的な林業の知識や技術を習得するために公益財団法人森林ネットおおいたが実施する約 1 年間の長期研修	林業を始めた方が対象。OJT 研修や集合研修を通じて、1 人前の現場技能者になる能力を見つけます。	作業班長候補者など経験を積み職務力がついてきた方対象。判断力・指導力向上、現場作業管理などを学び、現場での管理・責任を担える能力を身につけます。	複数班の統括など現場全体の管理責任能力を身につけたい方対象。コミュニケーション能力向上、林業の社会的使命、企画・営業・販売などを学び、林業現場の統括管理責任を担える能力を身につけます。
補助メニュー	（a）	（b）（c）（d）	（e）	

イラスト：緑の雇用ウェブサイト「緑の雇用とは」を参考に作成
https://www.ringyou.net/project/career.php

【取組実績】

①おおいた林業アカデミー研修生 A

活用した補助メニュー：（a）

補助金額：213,000 円（1,000 円/日×研修参加日数 213 日）

②おおいた林業アカデミー研修生Ｂ
　活用した補助メニュー：(a)
　補助金額：201,000 円（1,000 円/日×研修参加日数 201 日）

③大成木材㈱
　活用した補助メニュー：(b)　　対象者：１名
　補助金額：360,000 円（90,000 円×4 ヶ月）※令和７年 4,5 月、令和８年 2,3 月分

④おおいた森林組合
　活用した補助メニュー：(b)（c）　　対象者：１名
　補助金額：(b)360,000 円（90,000 円×4 ヶ月）※令和７年 4,5 月、令和８年 2,3 月分
　　(c)156,000 円（13,000 円×12 ヶ月）

⑤㈱リーヴフォレスト
　活用した補助メニュー：(b)（d）　　対象者：１名
　補助金額：(b) 360,000 円（90,000 円×4 ヶ月）※令和７年 4,5 月、令和８年 2,3 月分
　　(d) 40,000 円（害虫線香・防護手袋・ヘルメット）

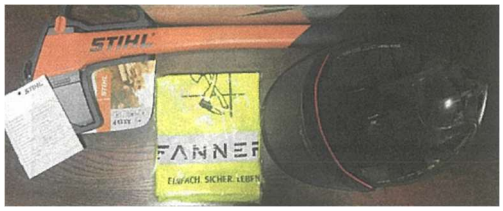







⑥㈲医大ヶ丘緑樹園
　活用した補助メニュー：(b)（d）　　対象者：３名
　補助金額：(b) 1,080,000 円（90,000 円×4 ヶ月×3 人）
　　(d) 120,000 円（40,000 円×3 人）
　　（ヘルメット・作業用ジャケット・手斧・保護メガネなど）







⑦大成木材㈱　従業員
　活用した補助メニュー：(e)　　対象者：１名
　補助金額：100,000 円
　　現場管理責任者(フォレストリーダー)研修
　　研修期間 11/27～12/17　15 日間

⑧菊池木材㈱　従業員

活用した補助メニュー：(e)　　対象者：１名

補助金額：100,000 円

現場管理責任者(フォレストリーダー)研修

研修期間 12/1～12/19　15 日間



フォレストリーダー研修

【成果指標】

補助実績：アカデミー研修生２名

認定林業事業体の従業員計８名

Ⅱ 労働環境改善のための装備品等の導入支援　（林業事業体）

譲与税充当額　85,100 円

【目的】

全産業の中で労働災害の多い林業において、林業の担い手の安全性確保の観点から林業事業体に対し、必要な装備品や施設等の支援を行うことにより、林業従事者の労働環境の改善を図ることを目的とする。

【事業概要】

林業事業体が行う労働環境を改善する施設のリースに必要な経費や空調服等の装備品の購入にかかる経費に対する支援を行う。(補助事業名：林業就業環境改善事業)

(a)施設のリースに必要な経費：簡易休憩施設、簡易トイレなど

(b)備品購入経費：無線機、空調服、空調ヘルメット、アイスバッテリーなど

補助率：50%(市 25%・県 25%)

補助対象者：大分県認定林業事業体(大分市内に所在地を有する事業体)
大分市を管轄する森林組合

要件：所属する従業員のうち 1 人以上が、県が実施する労働災害防止研修またはハーベスタシュミレーターの操作研修を受講すること



空調ヘルメット



空調服



空調服スターターキット

写真出典：全国森林組合連合会「令和 4 年度安全対策商品カタログ」より引用

【取組実績】

①㈲医大ケ丘緑樹園

導入備品：空調ヘルメットファンのみ 3 個・無線機 1 式

補助対象事業費：198,200 円　うち県補助金：49,000 円　　市補助金：50,100 円

②菊地木材㈱

導入備品：繊維ロープ 100m

補助対象事業費：138,000 円　うち県補助金：34,000 円　　市補助金：35,000 円



無線機



空調ヘルメットファンのみ



繊維ロープ

【成果指標】

導入備品：空調ヘルメットファンのみ３個・無線機１式・繊維ロープ 100m

第４章　木材利用の促進

Ⅰ　公共施設の木造化・木質化

譲与税充当額　6,009,602 円

【目的】

市の保有する公共施設において木造化や木質化を進めることで、施設を利用する市民に対し、木の良さを知ってもらい、木材利用の普及及び促進を図ることを目的とする。

【取組概要】

公共施設のうち、市民に利用される施設において、県産材を用い木質化を図る。

木質化：施設の室内に面する部分（天井・床・壁など）及び屋外に面する部分（外壁）などに木材を利用すること

県産材の定義：大分県内の森林から産出された原木を製材した木材または県内の加工業者等から供給された国産材

【取組実績】

工事名：大分市立城南中学校校舎等長寿命化改修事業　建設工事

施工場所：大分市立城南中学校

施工期間：令和６年９月 17 日～令和７年 12 月 12 日

事業費：1,820,900,400 円　うち譲与税充当額：6,009,602 円

充当箇所：木材料費・木工事費（腰壁・仕上材）

材質：スギ　　木材利用量：6.853 立方メートル（4.2ｔ-CO_2）



校舎内教室(その１)



校舎内教室(その２)

【成果指標】

木材利用量：6.853 立方メートル　　炭素貯蔵量：4.2t-CO_2

Ⅱ 公共施設における木製備品の導入

譲与税充当額　6,513,100 円

【目的】

市の保有する公共施設において木製備品を導入することで、施設を利用する市民に対し、木に触れて木の良さを知ってもらい、木材利用の普及及び促進を図ることを目的とする。

【取組概要】

公共施設のうち、PR 効果の高い不特定多数の市民に利用される施設において、県産材を用いた木製備品を導入する。

木製備品の対象：市民が利用する椅子・机など

県産材の定義：大分県内の森林から産出された原木を製材した木材または県内の加工業者等から供給された国産材

【取組実績】

大分市木製品(技術室作業台等)製作業務委託

設置場所：八幡小学校　技術室

こどもルーム（原新町・明治・明野・鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関・大分南部・大南・稙田・中央）

設置製品：教師用作業台 1 基、児童用作業台 8 基、木製角イス 41 脚（八幡小学校）

折りたたみテーブル 16 台、ひじつき椅子 24 脚（こどもルーム）

材質：スギ　　木材利用量：2.5721 立法メートル(1.6t-CO_2)

委託費：6,513,100 円



八幡小学校　技術室　作業台･角イス



八幡小学校　技術室　作業台･角イス



こどもルーム　折りたたみテーブル



こどもルーム　折りたたみテーブル･椅子

【成果指標】

木材利用量：2.5721 立方メートル　　炭素貯蔵量：1.6t-CO_2

第５章　普及啓発

Ⅰ 木育をテーマとした市民参加イベントの開催

譲与税充当額　5,611,487 円

【目的】

広く市民を対象に、木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップなどを通じて、木材への親しみを深めてもらい、木材の利用普及を図ることを目的とする。

【取組実績】

本市で育まれた「おおいたの食」と農林水産物の「地産地消」をテーマとしたイベントと共同で木材への親しみを深めてもらう「木育」をテーマとしたイベントを実施した。（イベント名：「おおいたマルシェ」）

※木育に関する経費及び一部の共通経費にのみ譲与税を充当。

委託名：「おおいたマルシェ（第 16 回）」企画・運営・設営業務委託

委託費：13,383,968 円　　うち譲与税充当額：5,611,487 円

開催場所：大分いこいの道広場

実施日時：令和７年 11 月１日(土)・２日(日)　10：00～16：00

参加者数：11/9(土) ⇒ 7,926 人　　11/10(日) ⇒ 8,902 人　　※木育エリアのみ

広報：



チラシ(表)



チラシ(裏)

内容：木のおもちゃ遊び広場












おおいた木育ランド





木楽な工作部（カスタネット、けん玉、コマ、ヨーヨーなど）






木工チャレンジ（かんな削り・丸太切り・薪割り）





自分だけのオリジナル家具を作ろう（イス作り・壁掛け時計作り）









【成果指標】

イベント参加者数：16,828 人

Ⅱ 森林公園や森林セラピーロードの施設整備

譲与税充当額　1,177,000 円

【目的】

森林公園や森林セラピーロードの施設の整備を行うことで、多くの市民に施設を利用してもらい、森林の重要性について市民の意識醸成を図ることを目的とする。

【取組実績】

市民に対する森林の重要性等の意識醸成のためのフィールドである森林公園や森林セラピーロードの施設について、市民が快適に利用するための整備を行った。

①上野の森セラピーロード道標設置工事

セラピーロード利用者の道案内のための道標を設置

工事費：1,045,000 円　　場所：上野　　道標設置数：３基



上野の森セラピーロード 道標(その 1)



上野の森セラピーロード 道標(その 2)

②合併記念の森仮設トイレ管理業務委託

サクラの開花時期(4 月)において仮設トイレを設置し、清掃等の管理を行う業務

委託費：132,000 円　　場所：今市　　設置台数：２台(週１回清掃)



仮設トイレ



合併記念の森(開花時期)

【成果指標】

整備実績：道標３基

仮設トイレ２台

Ⅲ 森林公園での育樹イベントの開催

譲与税充当額　493,650 円

【目的】

森林公園での育樹活動を通じて、森林の重要性について市民の意識醸成を図ることを目的とする。

【取組実績】

大分市、佐賀関町、野津原町の合併を記念して、平成 17 年から平成 19 年にかけて植樹を行った「合併記念の森」について、20 周年を記念して、地域住民参加の育樹イベントを実施した。

イベント名：「合併記念の森　育樹祭」
開催場所：合併記念の森（大分市大字今市）
実施日時：令和７年 11 月 17 日(月)　10：00～11：20
参加者数：55 名（野津原小学校５年生・大分市議会議員・地元の自治会長・今市地域づくり協議会）
活動内容：合併記念の森に植栽されたソメイヨシノへの施肥



育樹祭の様子

関連経費

施肥指導・手直し作業：198,000 円　※合併記念の森施肥作業業務委託
仮設トイレ設置：198,000 円　※育樹祭仮設トイレ管理業務委託
記念品(コースター)：49,500 円
飲料代：7,450 円
肥料代(ウッドエース４号)：40,700 円



記念品(木製コースター)

【成果指標】

参加者数：55 名

第６章　市の実行体制整備

Ⅰ　譲与税事業に従事する会計年度任用職員の雇用

譲与税充当額　3,517,542 円

【目的】

譲与税事業に従事する職員を確保することで、市の実行体制の充実及び譲与税の適正な執行を図ることを目的とする。

【取組実績】

譲与税事業に専属で従事する職員を雇用するのに必要な経費について譲与税を充当した。

職員の業務内容：森林整備境界明確化業務委託及び森林整備業務委託の進捗管理・現場管理(段階的な選木確認・変更契約や成果品の書類チェック)
森林所有者との調整(協定締結事務・整備後の森林所有者への報告)
説明会の実施

詳細内訳：報酬 2,165,094 円
職員手当等 880,457 円
共済費 471,991 円



説明会の実施



業務の進捗管理(現場確認)

Ⅱ その他第２章から第５章の取り組みを実施するのに必要な経費

譲与税充当額　699,157 円

【目的】

譲与税を活用した取り組みに付随する消耗品、使用料等の必要な経費に対して充当することにより、譲与税事業の適正な執行を図ることを目的とする。

【取組実績】

第１章から第５章の取り組みを実施するのに必要な次の経費について譲与税を充当した。

①旅費　69,490 円

12/2～12/4　公共建築物等木材利用促進研修(東京都八王子市)　旅費：69,490 円(1 名分)

②消耗品費　22,577 円

商品名	金額	使途
チェーンオイル	1,727 円	チェーンソー用
ウォータータンク 手袋 迷彩シート 救急セット	7,170 円	育樹祭イベント用
反射バンド 乾電池 Ｕ型名札	12,316 円	
ビニール袋	1,364 円	
計	**22,577 円**	

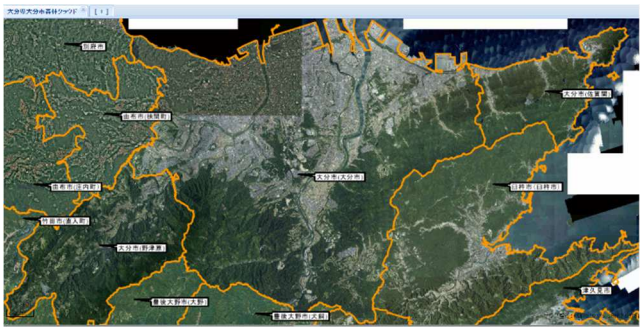
③修繕料　9,900 円

チェーンソー修理・部品交換（キャブレター・ソーチェン・プラグ）

④使用料　396,000 円

令和７年度大分県森林クラウドシステム利用料　396,000 円

森林に関する情報(森林の施業履歴・林地開発許可・伐採届など)をクラウド上に一元化し、森林管理に活用するためのシステムの利用料



⑤通信運搬費　2,640 円

切手代　育樹祭参加者への案内の返信用封筒の切手(110 円/枚×対象者 24 名)。

⑥委託料　198,550 円

森林環境譲与税広報物作成業務委託

業務内容：市民に対して森林環境譲与税の仕組みや使途について分かりやすく伝えるための広報物を作成。（ホームページ用チラシデータ・パンフレットデータ・パンフレット 300 部）



パンフレット(表紙)



パンフレット(中身)